

日欧の個人データの架け橋 ～ボーダレスな越境移転の実現に向けて～

平成 29 年 7 月 5 日
個人情報保護委員会

個人情報保護委員会は、昨日、日 EU 間のボーダレスな個人データ移転を実現するために、EU から日本への円滑な個人データ移転を可能とする欧州委員会の認定に係る作業の進捗に併せて、日本から EU への円滑な個人データ移転を可能とするための EU 加盟国の認定を行う可能性を視野に必要な手続を進めるという方針を決定しました。

個人情報保護委員会は、昨年来、個人情報保護法を前提として、日 EU 間の相互の円滑な個人データ移転を実現する目的で、欧州委員会司法総局と累次の対話を重ねてきており、お互いの制度に関する理解は相当程度進んできました。

また、本年 7 月 3 日には、ブリュッセルにおいて熊澤個人情報保護委員会委員とヨウロバー欧州委員会委員が会談し、来年の早い時期を目標に、双方の制度に基づき相互の個人データ移転を可能とするための手続を進めることを確認しています。

今回の決定はこれらの経緯を踏まえて行ったものです。今後、この方針に基づき、必要な作業を精力的に進めていきます。

【別添資料】

別添：「日 EU 間の相互の円滑な個人データ移転について」（7 月 4 日個人情報保護委員会決定）

【参考資料】

参考 1：熊澤春陽個人情報保護委員会委員とベラ・ヨウロバー欧州委員会委員（司法・消費者・男女平等担当）による共同プレス・ステートメント

参考 2：日本及び EU の個人データ移転に関する制度と個人情報保護委員会のこれまでの取組について

参考 3：「個人情報保護法第 24 条に係る委員会規則の方向性について」（6 月 16 日個人情報保護委員会決定）

（参考）個人情報保護委員会ホームページ <http://www.ppc.go.jp/>

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局総務課
津田、川口
電話番号：03-6457-9609